



しまね いきいき ねっと

(公財)ふるさと島根定住財団
(しまね県民活動支援センター)
<http://www.teiju.or.jp/>
2015 12 月号

2015 年度中国ろうきん NPO 寄付システム 配分団体募集中!

中国ろうきんNPO寄付システムとは
中国労働金庫に普通預金口座をお持ちの方からいただいた寄付金を、島根県内のNPO法人に配分し、団体の社会貢献活動を促進する寄付システムです。

切間近!!
12/1(火)16時必着

- 保健・医療・福祉の増進を図る活動・・・5 団体
- 環境の保全を図る活動・・・3 団体
- 消費者の保護を図る活動・・・1 団体
- 国際協力の活動・・・1 団体
- 子どもの健全育成を図る活動・・・6 団体
- 災害救援活動・・・1 団体
- 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動・・・4 団体
- まちづくりの推進を図る活動・・・3 団体
- NPO支援の活動・・・2 団体
- 人権の擁護又は平和の推進を図る活動・・・1 団体
- 社会教育の推進を図る活動・・・1 団体
- 観光の振興を図る活動・・・1 団体
- 地域安全活動

- 科学技術の振興を図る活動
 - 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
 - 情報化社会発展を図る活動
 - 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
 - 経済活動の活性化を図る活動
 - 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- *応募は1団体につき1分野に限ります。
(定款に記載の分野に限る)

7 分野から
3 団体

配分金額
1 団体につき5万円
ただし、子どもの健全育成分野のみ10万円
注)子どもの健全育成分野については、長期にわたる大口寄付の申し出があったため増額となっています。

対象経費
使途に制限なし

配分団体
左記の19分野に該当する32団体(NPO法人限定)

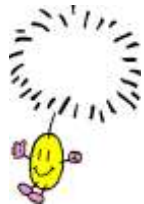
応募書類

- ① 定款
- ② 前年度事業報告・決算書
- ③ 今年度事業計画・予算書
- ④ 申請された活動分野の活動の様子がわかるパンフレットやチラシ、機関誌等(各10部)

郵送またはふるさと島根定住財団まで直接お持ちください。



2015年1~12月に認証されたNPO向け 立上げ助成金もあります!



応募用紙はこちらからダウンロードできます
 ■ふるさと島根定住財団ホームページ
 ⇒ <http://www.teiju.or.jp/>
 ■しまね地域ポータルサイト「だんだん」
 ⇒ <http://shimane.canpan.info/>
 ■県民活動応援サイト「島根いきいき広場」
 ⇒ <https://www.shimane-ikiiki.jp/>

お問い合わせ先
 (公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課
 中国ろうきんNPO寄付システム担当(多賀・岸本)
 〒690-0003 島根県松江市朝日町 478-18 松江テルサ 3 階
 TEL: 0852-28-0690 FAX: 0852-28-0692
 E-mail: shimane@teiju.or.jp

助成金情報

(公財) 双日国際交流財団

2016 年度国際交流助成

期 ~12/31(木) 当日消印有効

- 対**
- ・日本理解に繋がる国際交流を目的としたシンポジウム、フォーラム、学会等の国際会議。
 - ・日本の一般事情、文化、芸術等を海外に紹介する公演、展示会等。
 - ・海外における日本語普及の事業。
 - ・海外の大学等教育、研究機関を対象とした、人文、社会科学分野の日本に関する研究。
 - ・その他海外における日本理解の増進に寄与、貢献する事業。
- ※個人または団体で、第三者である識者の推薦状添付が必要。

金 1件あたり10~80万円程度。

(公財) 双日国際交流財団 Tel: 03-6871-2800

Fax: 03-6871-5561 E-mail: sojitz-zaidan@sojitz.com

中国地方地域づくり等助成事業

期 ~12/28(月) 必着

- 対**
- ・国土交通省が実施する施策や整備事業等に関連し、将来的にも社会資本整備に繋がる事業であり、ボランティア活動で自らが実施することが可能な地域団体等(複数の組織の場合は、その代表者)を対象。
 - ・慣例的な行事・イベント、行政関係主催の行事等は対象外。
 - ・これまでに中国建設弘済会の助成で実施した事業は対象外。
 - ・物品の購入等を目的とする事業は対象外。
 - ・地域団体等のボランティア活動で特定の個人または法人その他の利益を目的とするものは対象外。
 - ・各県、市町村からの助成金補助と弘済会の助成する部分が重複する場合、また、各種法人、組合等の本来業務、または類似の活動は対象外。

金 1件につき100万円を限度。

(一社) 中国建設弘済会 島根支部 Tel: 0853-20-7133

Fax: 0853-20-7131 <http://www.ccba.or.jp/>

募集情報

第5回杉浦地域医療振興賞

期 ~12/31(木)

- 対**
- 研究者、専門職(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護福祉士等)その他(自治体、NPO ボランティア等)の方で、全国に波及する可能性を有する活動を行っている団体・個人。但し、その活動が現在も継続しているものに限り。

金 正賞として記念品を授与するとともに、副賞として200万円を贈呈。

(公財) 杉浦記念財団

Tel: 0566-72-3007 Fax: 0566-72-2901

E-mail: info@sugi-zaidan.jp <http://sugi-zaidan.jp>

イベント情報

出雲市民ボランティアウィーク

日 11/27(金)

14:00~16:30 ボランティア活動発表

日 11/28(土)

10:30~11:30 ボランティア体験

12:00~13:00 きらきらパーティー

14:00~17:20 バリアフリー吹替版映画
の上映と声優体験

11月21日から28日までの出雲市民ボランティアウィーク期間中に開催されるイベントです。

【ボランティア活動発表】

日頃から活動されている方々と一緒にお茶を飲みながら、音楽を聴き、踊りを見たり、笑ったり、楽しんだりの2時間半です。

【ボランティア体験】

折り紙や点字、円ブリオ募金箱づくりなどの活動体験です。

【きらきらパーティー】

参加自由のボランティア交流会です。 **費** 300円(要申込)

【バリアフリー吹替版映画の上映と声優体験】

映画「素晴らしき哉、人生！」 **費** 無料・80席

映画の吹替え体験にチャレンジ。

場 出雲市総合ボランティアセンター(出雲体育館内)

問 出雲市総合ボランティアセンター

Tel: 0853-21-5400 Fax: 0853-21-1831

わんぱく学園

雲州平田駅、構内や駅前をきれいにしよう!

日 11/29(日)

平田駅をみんなで感謝をこめて清掃します。

ほうき、ちりとりを持参してください。手袋は準備します。

費 100円 **場** 一畑電鉄 雲州平田駅 10時集合

問 NPO 法人サポートセンターどりーむ 担当: 常賀、坂根

Tel/Fax: 0853-62-4872 <http://sc-dream.net/>

アートが育む人の力

島根・鳥取・豊中

第15回ぐるぐるアート展 2015

日 12/16(水)~12/21(月)

“ぐるぐるアート”は、自分を取りまくあらゆるものへの感謝の気持ちを描くデザイン画で、用紙を回しながら時計回りに文字を描きます。

費 無料 **場** 島根県立美術館 ギャラリー

問 ぐるぐるアート世話人会 担当: 松下

Tel: 090-1358-9992 Fax: 0859-35-8964

<http://heiwa.holy.jp/arigato/>

NPOガバナンスセミナー 組織を育てる組織運営・理事と理事会の基礎

「H27年度NPOガバナンスセミナー 組織を育てる組織運営（つくる、伝える！）&理事と理事会の基礎（生かす、育てる！）」を、IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]の川北秀人代表を講師にお迎えし、10月27日（火）松江会場、28日（水）浜田会場で開催しました。NPO法人理事の方々を含め、合わせて約30名の方にご参加いただきました。

午前の部は「組織運営」について、これからのNPOのあり方・事業計画の考え方や組織編成・ボランティアマネジメントの方法、事業・活動を伝える工夫等、組織論にとどまらず、NPOの運営全般についてお話しいただきました。午後の部は「理事と理事会の基礎」をテーマに、理事の基本的な役割（戦略的判断、現場の応援、働きかけ）と、理想の理事会を実現するための15のポイントについての講義でした。どちらも重要で難しいテーマですが、豊富な事例を交えた川北代表のお話により、参加者の方々からは「今後の活動に活かしたい」との感想が寄せられました。

定住財団では、今後もファンドレイジングや情報公開をテーマとしたガバナンスセミナーを予定しています。詳細は機関紙等でお知らせしますので、ぜひご参加ください！



<参加者の声>

- ・一般的な経営の感覚の導入という流れがよくわかった。
- ・（2回目の参加）前回からまだ変えられていない事が分かったので、リストアップして皆で協力して変えていきたいです。

地域づくり応援助成金 平成27年度第1回採択団体 決定！

県民のユニークな発想や企画力を活かした、地域課題解決や地域活性化に向けた活動を応援するための助成金第1回審査会が、9月17日松江テルサにおいて行われ、以下の採択団体が決定しました。

【公益重視型】

- 都万村相撲クラブ（隠岐の島町）
「隠岐相撲を核とした人づくり事業」
- 隠岐ふるさと直売所運営協議会（隠岐の島町）
「隠岐の島の課題を『あんき市場』が解決！」
- みとや世代間交流施設ほほ笑み運営協議会（雲南市）
「みとや世代間交流施設『ほほ笑み』」
- NPO法人出雲まちあそび研究所（出雲市）
「商店街活性化事業『出雲まちあそび人生ゲーム』」

【経済振興型】

- (有)ユートピアつがが（飯南町）
「健康スイーツで都加賀（つがが）に女性が定住するプロジェクト」



地域づくり応援助成金の第2回募集の
〆切りが迫っています。

11/30(月)

お問い合わせは
隠岐・出雲地域 TEL:0852-28-0690
石見地域 TEL:0855-25-1600 まで



割増賃金の算出方法

月給の場合

$$\frac{\text{基本給} + \text{諸手当}}{\text{1か月平均所定労働時間数}} \times 1.25 \times \text{時間外労働時間数}$$

※1か月平均所定労働時間数

※1か月平均所定労働時間数 = (365日又は366日 - 年間休日) × 1日の所定労働時間 ÷ 12か月

時給の場合（月額で支給される賃金がある場合は、A+Bで算出）

$$\left[\frac{\text{(A): 基本給} + \text{(B): 諸手当}}{\text{1か月平均所定労働時間数}} \right] \times 1.25 \times \text{時間外労働時間数}$$

※以下の手当は左記の「諸手当」に算入しなくてもよい。

- ①家族手当 ②通勤手当
- ③別居手当 ④子女教育手当
- ⑤住宅手当
- ⑥臨時に支払われた賃金
- ⑦1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

【労働基準法第37条第5項】

今月のキーワード 「時間外手当」

年末に向けて何かと忙しいこの時期、残業される方も多いのでは。今月は時間外手当についてのQ&Aです。

Q. 時間外手当はどのように支払えばよいのでしょうか？

A. 1日8時間、週40時間を超えて労働させた場合は、時間外労働に対する割増賃金（2割5分以上）の支払いが必要です。【労働基準法第37条】

なお、深夜（原則として午後10時～午前5時）に労働させた場合は、深夜労働に対する割増賃金（2割5分以上）の支払いが必要です。【同条】

『島根で頑張る人』は県内で活動する人にスポットを当て、考え方や経験から団体活動に迫るコーナーです。
スタッフの「学び」も兼ねて取材させていただいています。

島根で 頑張る人

島の若者の自己実現で島へ還元

西ノ島の若者の意欲を形にしようと活動するNPO法人てにやわず理事長の山谷さんは、「自分ひとりがやっつてはよくない。みんなが想いを持って動いてくれるように」と自発性を尊重し、必要最小限の手助けを心掛けています。

山谷さんは、月に数回島について語り合う“直会（なおりい）”によって、てにやわずのメンバーの想いを引き出す。メンバーは島内の行政職員、漁師、観光業、飲食業など多業種から集まった30～40歳代の若者20人以上。山谷さんを含めIターン者が約5名在籍し、島出身者には見えない視点を彼らが補う。

「自分の息子のために海中にタイムカプセルを埋めてみたい!」と、父親でもある若者の夢から始動した、てにやわずの代名詞“西ノ島中学校卒業海中タイムカプセル事業”は、子どもたちの顔写真や自分宛に書いたメッセージなどをラミネートし、特殊なパイプに入れ海中に埋める。そして、5年後の夏の成人式に掘り出すというプロジェクトだ。また、そのプロジェクトや卒業式の様子を撮影したDVDを、子どもたちが島から離れるときに渡すという。

これは、卒業生や保護者、教員など多くの島民から好評を博し、今年で6年目を数える。そして遂に来年の夏、島の成人式の日最初に埋めたタイムカプセルを取り出す。タイムカプセルを埋めるのは、山谷さんが取締役を務める(株)ノア隠岐のダイバーたち。船は地元のつる丸汽船観光(有)に手配してもらうなど、西ノ島町や地元企業とも連携。子を想う親心から始まった企画が、今では郷土愛を持ち続け、

一度島を離れても将来戻りきっかけになればと願う島一丸となったプロジェクトへと発展した。

設立から6年の間には、思うようにいかないこともあった。“ふるさと雇用”として以前は職員を雇用していたが、雇用するという形態が運営上(資金的に)難しかったため、現在は職員を雇用していない。そういった経緯や、メンバーが皆兼業であることから、現在の活動規模は手の届く範囲内に収めている。

人を雇用し、人件費確保のために会費や寄付を集め、組織を維持・運営することに躍起になり過ぎると、それが活動のメインになり、本末転倒になる恐れもある。島民が気付いた課題をその都度実行するという、組織に縛られない柔軟でシンプルなスタイルでも、島の課題は充分解決できる。島の若者の想い・夢の実現にベクトルを合わせたスタイル。これもNPOのひとつの姿なのかもしれない。

メンバーが当事者意識を持って生み出されたアイデアにはエネルギーがあり、達成までのプロセスも苦ではない様子。

「結局誰かがやっつていかないといけないこと。今後も当初から変わらずメンバーと島のためにやっつていく。成果はまだあまり見えないが、島民や島が変わっていけば」と山谷さんは話す。思い通りにいかなかった経験もあったからこそ今のスタイルに辿り着いた。都会の真似をしない西ノ島らしさを維持しつつ、てにやわずオリジナルのスタイルで、山谷さん率いる若者たちが島を守っていく。(T)



タイムカプセル設置の様子(11/15)



NPO 法人てにやわず
理事長 山谷 裕昭さん

昭和51年生まれ。山口県萩市の離島、見島出身。高校卒業後、山口県下関市で板前を経て2005年から1年間定住財団の産業体験事業を利用し西ノ島町に定住。全国各地の離島でダイビングなどのマリンスポーツ体験や海底調査等を行うほか、“海中ポスト”を運営するノアグループの(株)ノア隠岐の取締役となる。「てにやわず」は、西ノ島町の観光客減少、後継者不足、少子化など地域問題に危機感を持った地元の若者たちが、行政に頼るばかりでなく、自らが知恵、力を出し合っつてなんとかしようという思いで立ち上げた。(平成21年法人格を取得)

※“てにやわず”とは…
西ノ島町の方言で、やんちゃ坊主に対する愛情を込めた表現。

主な活動内容

“西ノ島中学校卒業海中タイムカプセル事業”の他、西ノ島町で敢えてB級グルメを披露し合う“ご島地グルメコンテスト”を開催。また、“産業文化祭”や“イカまぐるまつり”では釣り堀を設置する他、魚の掴み取りを催すイベントの企画から運営など、毎年地元イベントにも積極的に関わる。

スタッフ後記

県内で“頑張っている方”にスポットをあてる上記のコーナー。紹介させていただいた方も、来月で80人目を迎えます。普段ではなかなか聞くことができない現場の生の声やあつい想いなどをじっくりお伺いすることができ、非常に勉強させていただいています。今後もこの機会を大切に、このコーナーが皆様の活動のヒントや刺激になることを願いながら、県内各地をスタッフで回らせていただきます。(T)

お知らせ

- ソシオ・マネジメント創刊号
「社会に挑む5つの原則、組織を育てる12のチカラ」
- NPOマネジメント「理事と理事会を生かす・育てる15のポイント」(いずれもHOOE[人と組織と地球のための国際研究所]発行)
10月に開催したNPOガバナンスセミナーのテキストです。ご都合が合わず出席できなかった方、ぜひご一読ください!

図書情報



- 県内NPO法人数 276 [H27. 10. 31現在]
(内 認定NPO法人数 6、仮認定NPO法人数 0)
- 新設NPO法人数 1 ■解散NPO法人数 0 (H27.10月分)
- しまね社会貢献基金登録団体数 49
- だんだん認証レベル取得団体数 43 (内 レベル2 27)

松江
事務局

〒690-0003
松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692
E-mail: shimane@teiju.or.jp

〒697-0034
浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田 2階
石見産業支援センター「いわみびらっと」内
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630
E-mail: iwami@teiju.or.jp

石見
事務所